

第9期守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画の方向性について

1 基本的な方向性について

第8期計画では、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めてきました。

第9期計画では、第8期計画の検証をふまえ、引き続き2040年を見据え、現役世代の急減、介護サービス利用者の急増に対応できるよう、以下の点に留意しながら計画策定を進めていきたいと考えます。

健康寿命の延伸

- 通いの場での取組は介護予防に有効だが、新型コロナウイルス感染症の流行や高齢者ニーズの変化により参加者減少がみられる。新たな生活様式や多様な価値観に対応した、通いの場の運営・活動支援が必要である。
- ボランティア・有償ボランティア・セカンドキャリアなど多様な形での就労や社会支援を、本人の希望にもとづいて選択できるよう体制を整備する必要がある。

増加する要介護者を支える

- 高齢者のみ世帯や独居高齢者の増加により、介護保険サービスの需要の更なる増加が想定される一方で、介護人材の確保が長年の課題となっている。
- 長期的視点に立ったサービスニーズの推計とともに、介護給付適正化の取組が重要である。
- 介護人材確保の取組とともに、多職種連携やICT等導入による就労環境改善等の介護現場の負担軽減を進めていく必要がある。

保険者機能の強化、地域資源の利用

- 今後は医療と介護の連携強化や総合事業対象者の弾力化が予想されるため、これまで以上に、地域資源の把握や福祉分野全体での連携体制整備が求められる。
- 保険者機能を強化し、アウトカム効果を意識した指標の設定・施策立案、地域マネジメントの推進が重要となる。

2 重点ポイント

国の社会保障審議会介護保険部会（令和４年５月）では、地域包括ケアシステムの更なる深化推進のために次の５つの重点ポイントが挙げられています。本市においても、今後の国の動向に注目しつつ、施策や指標等を検討していきます。

1. 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援

- 将来の地域ごとの介護ニーズの変化も踏まえながら、各サービスの基準、サービス類型の在り方も含めた、サービス提供の在り方についても検討していくべきである。また、サービスの質を確保するため、医療機関との連携強化、AIの活用、介護支援専門員への研修等により、質の高いケアマネジメントを推進していきます。
- 高齢者が住み慣れた地域においてその人らしく暮らし続けられるよう、自宅と介護施設の中間的な住まい方についても普及を図っていく。また、生活面に困難を抱える高齢者に対し、住まいの確保支援（住宅情報の提供・相談対応等）と生活支援（見守り等）との一体的な推進について検討する。

2. 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進

- 今後更なる高齢化とともに、医療と介護の両方のニーズをもつ高齢者の増加が予想される。要介護高齢者が在宅での生活を継続できるよう、総合事業など他の地域支援事業等との連携を含め、日常的な医療管理や、在宅での看取りを支えられるサービスのあり方の検討を続けていかなければならない。
- 本人が望む生活を続けられるよう、取組の効果を検証しながら、リハビリテーション、口腔、栄養の取組の一体的な実施による高齢者の生活機能の向上を目指す。

3. 認知症施策、家族を含めた相談支援体制

- 認知症の人やその家族が地域で安心した暮らしを続けられるよう、予防や早期発見・早期対応、認知症バリアフリー、介護者支援等の具体的な取組を推進していくことが重要である。その際、「共生」・「予防」の考え方に沿った施策を検討していく。
- 認知症に対する普及啓発や、認知症の人を地域で支援する人材育成に努めていく。また、地域包括支援センター等における相談支援の充実とともに、介護者の負担軽減のための認知症カフェ等の取組を進めていく。

4. 地域における介護予防や社会参加活動の充実

- 健康寿命の延伸に向け、住民主体の通いの場における介護予防の取組や、多様な社会参加を促進していく。また、生活習慣病予防などによる、元気なうちからの介護予防が重要であることの普及啓発も重要である。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた通いの場が多いことから、新しい生活様式に合わせた運営方法や活動内容について先進的な情報提供が求められている。
- 有償ボランティア制度等の活用により、地域を支える総合事業の担い手を確保する取組の検討を進めていく。

5. 保険者機能の強化

- 増加する要介護者を支えるためには、介護職のみでなく、多様な機関が連携することが重要である。そのためには、介護サービス基盤の整備とともに、地域のつながり強化のために保険者機能を発揮することが求められる。
- 様々な施策を実施していく上では、PDCA プロセスにより、実施状況の検証と取組内容の改善を進めなければならない。
- 介護予防等の取組を進めるうえで、保険者機能強化推進交付金の効果的な活用、交付金を取得するための評価基準に合致する施策を検討していく。

※介護人材確保について

要介護者が増加する一方で介護人材の不足が課題となっています。国の社会保障審議会介護保険部会（令和4年7月）では、介護人材確保及び介護現場での生産性向上に向けた考え方が以下のように示されています。本市においても、今後の国の動向を踏まえながら、本市において効果的と考えられる方策の検討を進めていきます。

総合的な介護人材確保

- 介護人材の確保にあたっては、「多様な人材の参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つの観点から検討を進めることで、「量」と「質」の好循環を進める一体的な取組を進める。

地域における生産性向上の推進体制

- 要介護者の増加やニーズがより多様化していく中でも、ロボットやICTの活用、多様な人材の導入により、一人でも多くの利用者に質の高いケアを届けるという考え方が重要である。
- 介護職一人ひとりの資質の向上のために、職場環境の整備や情報共有、記録・報告様式や情報共有の工夫を進めていくことも重要である。

その他の方策の検討

- 介護ロボットやAIの開発・導入など、施設や在宅におけるテクノロジーの活用の推進を検討していく。
- 業務の一部移管や共同実施（タスクシェア・タスクシェアリング）を検討することで、業務負担の軽減を図る。また、介護分野の文書について、電子申請や様式改訂によって文書負担の軽減が期待される。